

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年11月1日

【会社名】 株式会社エムティーアイ

【英訳名】 MTI Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前多 俊宏

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

【電話番号】 03 (5333) 6323

【事務連絡者氏名】 経営企画室 次長 松本 博

【最寄りの連絡場所】 同 上

【電話番号】 同 上

【事務連絡者氏名】 同 上

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

1 【提出理由】

当社の連結子会社である株式会社TM（平成18年11月1日付で株式会社ITSUMOから商号変更）において、同社の医療保険販売事業を平成18年11月1日付でアフラック・インターナショナル・インコーポレーテッド（米国アフラック・インコーポレーテッドの子会社）に譲渡しました。

本件は、当社グループの財政状態および経営成績に影響を与える事象に該当しますので、証券取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2 【報告内容】

1. 当該事象の発生日

平成18年11月1日

2. 当該事象の内容

平成18年9月28日付の臨時報告書において報告しましたとおり、医療保険販売事業をアフラック・インターナショナル・インコーポレーテッドに譲渡することを決議しましたが、平成18年11月1日付で譲渡する手続きを完了したことに伴い、株式譲渡益（特別利益）が発生し、同時に、アフラック社より支援を受けていた営業支援金の精算（特別損失）を行いました。

3. 当該事象の損益に与える影響額

平成19年9月期の連結業績において、下記の特別利益と特別損失を計上します。

（1）特別利益の発生について

平成18年11月1日付で株式会社ITSUMO（平成18年11月1日付で株式会社ITSUMOインターナショナルから商号変更）の全株式を売却したことにより、株式譲渡益として約2,042百万円の特別利益を計上する見込みです。

（2）特別損失の発生について

平成18年11月1日付の医療保険販売事業の譲渡に伴い、アフラック社より支援を受けていた営業支援金を精算したことにより、1,097百万円の特別損失を計上します。